飲食店・事業所等のみなさまへ

2020年4月1日の改正 健康増進法 全面施行に合わせて



岡山市 空気のおいしい施設

この施設は屋内禁煙です 🎇



▲「空気のおいしい施設」ステッカー

空気のおいしい施設し、 ステッカー をご利用ください。

Before cafe けど、わからないな~



○ 屋内禁煙の施設も、標識を掲示しないといけないの?



健康増進法では、屋内に喫煙スペースを設けない施設(屋内禁煙施設)での標識の
<!── 掲示は義務付けられていません。 |

岡山市では、屋内禁煙に取り組む施設を応援するために、禁煙施設であることを店頭などでお客様にお知らせできるステッカーをつくりました。ぜひご活用ください。

(費用はかかるの?どうやったらもらえるの?



(E) A

ステッカーは無料です。申し込みは簡単!岡山市電子申請で必要事項を入力する と、郵送でステッカーが届きます。健康づくり課窓口でも、申し込みできます。



〈お問い合わせ〉岡山市保健所健康づくり課 健康増進係 TEL:086-803-1263